

「大規模イベント開催に向けた国民保護担当者研修会」の開催について

国民保護室・国民保護運用室

1. はじめに

来年度以降、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベントの開催が控えています。万が一、大規模イベントの開催会場でテロ攻撃が発生した場合等、開催地の市町村においては、住民避難等の国民保護に必要な措置を実施する必要があることから、国民保護体制の着実な整備・強化を進めていくことが重要です。

そこで、今般、大規模イベントの開催市町村を主な対象として、国民保護共同訓練、住民の避難措置に関する仕組み及び避難実施要領のパターンの作成等をテーマとした研修会を開催しました。

2. 研修会の概要

【日時】 平成30年10月5日（金）15:00～17:15

【場所】 東京グリーンパレス

（東京都千代田区二番町2番地）

【参加者】 約150人

（1）消防庁説明

研修会では、大塚国民保護室長の挨拶に引き続き、大藏国民保護運用室長から国民保護共同訓練について説明しました。

次に、国民保護事案発生時の住民避難の流れや避難実施要領のパターンの作成方法について説明しました。具体的には、避難実施要領のパターンの作成においては、①国民保護共同訓練の実施や避難施設の指定と一体的に進めること、②都道府県の協力の下、関係部局・機関が一堂に会する作成会合を設けることが重要であること等を説明しました。



大塚国民保護室長による挨拶



大藏国民保護運用室長による説明

（2）先進事例の紹介

消防庁からの説明の後、先進事例の紹介として、愛知県豊田市と長野県松本市から発表をいただきました。

豊田市からは、競技会場を要避難地域とした避難実施要領作成について、訓練に併せて作成すること、先進事例の調査・視察が参考となったこと、県の協力が重要であったこと等の作成のポイントを講義いただきました。

松本市からは、国民保護共同訓練の様子をビデオ発表し、訓練を通して避難実施要領を作成された際の課題や苦労された点について解説いただきました。



愛知県豊田市による講義

オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場における避難の考え方」について、それぞれ説明をいただきました。



ラグビーワールドカップ2019組織委員会による説明



長野県松本市によるビデオ発表



東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による説明

(3) 避難実施要領の作成演習

演習用の想定事案を提示し、参加者が政府からの法定通知などを見ながら、実際に避難実施要領を作成する演習を行いました。



避難実施要領の作成演習

(4) 組織委員会説明

観客を含む住民の避難に当たっては、イベント主催者によるスタジアムの周辺の警備体制等を、開催市町村などでも把握する必要があります。そのため、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会から「ラグビーワールドカップ2019 警備方針」について、東京

3. おわりに

2019年開催のG20大阪サミット、ラグビーワールドカップ、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を目前に控え、大規模イベント会場等を狙ったテロの脅威は重大な懸念であり、万が一、テロ攻撃が発生した場合には、国の指示に基づき、住民避難等の国民保護措置を実施することとなることから、地方公共団体においては、観客・住民等を円滑に避難させられるようしっかりと備えをしておく必要があります。

消防庁としては、地方公共団体や関係機関等と連携しながら、引き続き、国民保護体制の強化に取り組んでまいります。

問合わせ先

消防庁 国民保護・防災部 防災課 国民保護室
TEL: 03-5253-7550